

生徒の主体的参画による校則の見直しについて

1. 経過

令和5年度、本校では校則の見直しについて、以下のように取り組んできた。

- 4月
 - ・年度当初の職員会議：校則見直しについて説明
 - ・ホームルーム活動：全HRで校則の見直しについて説明

※見直しの視点を周知
- 6月
 - ・池田高校三校生徒指導課会議：校則の内容について協議
 - ・職員会議：三校協議の内容について説明
 - ・ホームルーム活動：生徒全員に生徒意見記入用紙を配布し、各クラスで議論
- 7月
 - ・代議委員会：各クラスから出された意見について説明・協議
 - ・1学期末職員会：見直しについて進捗状況を報告
- 8月
 - ・職員会議：見直しの内容について説明・協議
- 9月
 - ・全校生徒に見直しの内容について周知
- 11月
 - ・見直した校則を施行

2. 令和5年度の校則見直し

生徒の意見を踏まえ、職員会議で検討した結果、今年度は次の点を見直すこととしました。

「生徒心得」

現行規定	要望内容	改訂内容
3 登下校について (2)遅刻・欠席をする場合は、 <u>必ず保護者から連絡してもらうこと。</u>	保護者が連絡することが難しいこともあるので、 <u>生徒からの連絡を認めてほしい。</u>	現状も例外として生徒本人からの連絡を認めている。 要望を踏まえ、「 <u>原則として保護者から連絡してもらうこと</u> 」とする。
2 服装・頭髪などの規定 靴下は <u>白・黒・紺</u> とし、無地のものとする。	<u>茶色やグレー</u> も認めてほしい。	要望を踏まえ、 <u>茶色・グレー</u> を認めることとする。